

News Letter

2017.2.28

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp>

2月15日学術会議委員会 「中間とりまとめ」を確認

軍事研究反対を明確にした声明を！

3月7日声明原案作成 4月13日総会で審議へ

「安全保障と学術に関する検討委員会」第10回会議が2月15日に開催された。

2月4日学術会議フォーラムのまとめ

第一議題は2月4日の学術会議フォーラムのまとめ。杉田委員長が次のようにまとめられた。

- ①総じて50年・67年声明を堅持すべきという意見が多かった。
- ②中間まとめ支持の意見が多かった。
- ③研究の自由と大学の自治について。個人だけで自由にやって良いというものではない。個人だけで判断できるものではなく、組織のあり方、判断も密接に関わる事項である。
- ④大学での倫理規定を作ることに賛成意見が多かった。
- ⑤日本の軍産官学複合体作りという流れの中に安全保障技術研究推進制度があるという指摘もあった。
- ⑥軍事的安全保障よりも人間の安全保障が大事という意見もあった。
- ⑦大西会長が委員会に入っていることが利益相反に当たるという指摘が何人かからあった。
- ⑧大西会長が総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の議員であるという立場が、学術会議の自由な議論を縛るのではないかと指摘もあった。
- ⑨意見聴取の機会を今後も開催してほしいとの希望があった。常設の委員会を作ることも併せて今後の検討課題である。
- ⑩委員会の意見を取りまとめる過程で会長が拒否権を発揮するのではという懸念も表明された。

また、フォーラム登壇者の佐野正博氏からの補足意見、池内了氏からの「要望」(p.3に掲載)が来ていることが紹介された。

「研究遂行の仕方に関する責任」も論じるべきである。後者は「研究目的に軍事利用目的が含まれるのか否か」という視点で論じる。その基準は研究資金の社会的性格であり、具体的には「研究資金の提供元が軍事組織であるか否か」である。

②「軍事利用を目的とする研究」では研究の公開制限を目的とした管理が本質的に必要となり、大学等の組織における「研究の自由」、「教育の自由」と矛盾する。

「大西会長は節度を欠く」

討論の冒頭、小森田委員が次の発言をされた。

「大西会長の開会の挨拶は奇異であった。これまでも会長名で個人的意見を外部で発言しておられたが、いぶかしく思う。開会の挨拶でも自衛隊支持の世論調査結果を示すなど節度を欠く。」

それに対して大西委員は「自分の意見ではなく客観的事実を述べたものだ」と答えたが、小森田委員はさらに「たくさんの事実の中である事実を指摘すること自体の意味がある」と反論。杉田委員長も「学術会議の議論は学術の観点からの検討であり、世論調査で自衛隊が認められているからいいというような議論にはならない」と苦言を呈された。

そもそも大西会長はこの委員会に諮問した立場であり、その中間まとめに耳を傾け、真摯に議論してほしいとだけ挨拶するのが筋である。そこで「自衛隊への国民の支持」をあえて語る姿に、「自衛のための研究は良い」という自説になんとか誘導したいという思い(あせり)が透けて見える。この会長としての立場もわきまえない姿勢への怒りは多くの委員にも共通だったように感じた。

佐野意見書要約：①「研究成果の利用のされ方に対する責任」とともに

次に岡委員が「学術フォーラムにおける議論を踏まえての意見」を述べられた。

岡意見書要約 ①対象となる科学者について：小松委員らが「国を守るための装備開発を誰がするのか」と論じてきた。しかし「軍事目的のための研究を行わない」という決議は、防衛省や企業で業務命令として装備開発にあたるものには適用されない。日本学術会議が科学者の代表としての役割を担うとする場合の「科学者」は、日本学術会議の設立理念を科学研究の本質的な価値とする者でなければならない。それは「学問の自由」を最重要な規範として尊重し、自主的にテーマを選べる研究者であり、現状ではその大半は大学及び公的研究機関に属している。したがって今回の議論の対象は大学及び公的研究機関に属する研究者および機関そのものとするのが妥当。

②過去の声明の堅持について：二つの声明は科学者が自分の研究とその成果について持つべき責任について日本学術会議の基本的な姿勢を表明したもので現在もその意義は普遍。情勢の変化に対応すべきとの意見もあるが、過去と同じ過ちを犯さないという理念と覚悟には普遍的価値がある。

③デュアルユースの危険性と成果の公開：大学は民生技術研究を積極的に進め、その成果を最大限公開することが責務。成果が公開されないことで武器転用の危険性が高まる。

④大学の教育機関としての役割と軍事研究の問題点
大学は教育の場でもあり、そこに軍事的安全保障研究をあらわに持ち込むことの影響の強さを考えねばならない。

米軍資金問題

第二議題は「残された論点」についてであり、2月8日の毎日新聞記事「米空軍、研究者に8億円」が明らかにした米軍資金問題について、学術会議の調査員・川名氏から「米軍の海外オフィスの活動と目的」について報告がなされた。

川名調査員「米軍の海外オフィスの活動と目的」要約：

2011年度予算では海軍3%、空軍2.5%、陸軍2%を外国の研究機関への投資に充てていた。国防総省は米軍の能力を飛躍的に高めるか、あるいはそれを低下させる可能性のある科学研究を特定することを目的に、最新の科学・技術情報の収集・評価を行っている。米軍グローバル・オフィスのスタッフの任務は、各種会議の支援、大学等の視察、米軍の利益に資する研究者への助成、その国と米国の科学者間の関係構築支援、パリ・北京・東京にある米国立科学財団オフィスとの連携、その国の研究者と国防総省の研究者との関係構築支援などである。海軍Office of Naval Research、陸軍国際技術センター、空軍科学研究局は東京にオフィスを持つ。

このことを巡り安浦委員が九大での事例を紹介。「4年前、若手の研究者に米軍筋から寄付したいと接触。研究者が受け取り委任経理金として大学へ寄付する段階ではじめて大学が知った。大学としては海外の軍事に関する資金は受けないというルールがあり、役員会で受けないと決めた。しかし先方は返してもらっては困る、事後レポートもいない、というので結局本人の旅費などに使った。」

「別の事例で、中国企業とスクリー回転音を小さくする共同研究が提案された。だが調べるとその企業の仕事は8割以上海軍関係。日本の技術を外国が使うと考えて断った。」

それに対し次のような討議がなされた。

井野瀬「軍隊が軍事的と関係なく外国の学者に金を出すことがあり得るか。」

安浦「米軍は対価無しで基礎研究を支援する助成金を出すこともある。軍＝秘密＝危険と短絡的捉え方がされることもあるが、もっと複雑であることを知ってほしい。」

杉田「アメリカはある意味で自由にやっているが、米軍は世界最強の軍隊で、こうして作られたコネクションをどう使うかわからないし、こちらが使い方をコントロールできない。そのことが危険だ。」

声明の精神をどう持続していくか

山際「京大でも好ましくないと声明を出し昨年もそれを確認した。67年声明以降、その精神が忘れられ、ゆるくなってきた。公開性、透明性、基礎研究であれば出所を問わないという雰囲気がある。また国際共著論文が奨励されているが、相手をどう評価するか難しい。」

そこでこの議論を今後どうしていくのが話し合われた。学術会議発足当初は「学問と思想の自由委員会」で議論されたが、委員会体制が変わる中で内容も薄まってきた。今後どこでどのように議論していくのかは次期学術会議の課題だが次のような意見が出された。

小森田「文書を出して終わりではなく、それをどう具体化するかの議論の場を継続する。今まで後追いだったが、今後は問題を先取りして議論する機能を強めていく。その際、84万人の科学者を代表するという立場を忘れてはいけない。」



山極「50, 67 年声明を継続するだけではだめで、今日の政府の制度に物申すことが必要。大学ごとに対応が違ってよいか。科学者が倫理に基づいて行動するというのを各大学が勝手に解釈するなら形骸化する。」

自衛のための研究は？

そこで小松委員から「50 年の戦争目的の研究はしないという中に自衛のための研究も含まれるのか」とこれまでの委員会の議論を蒸し返す質問が出され、それに対し反論が相次いだ。

杉田「自衛とは何かが自明ではない。1928 年の不戦条約で侵略戦争は否定され、それ以来すべての戦闘行為は戦争ではなく自衛権行使とされている。だからこの委員会では、自衛か否かという議論に踏み込まないことを確認してきた。」

佐藤「科学者の学問の自由は個人の自由とは異なり、国家に対する自立性である。学術会議の声明は法的拘束力を持たない規範であるが、尊重できないときは説明責任が生じる。「中間とりまとめ」に書かれているように、軍事的安全保障研究が学問への制約となることはコンセンサスがあるのではないか」

小森田「岡委員の整理した 1 項目目でよい。」

小松「学問の自由のために政府から独立するのはよいが、関わらないというのとは違う。自らの判断で国のために協力しようというときに、それを制限してはならない。」

佐藤「個々の研究者の選択の問題ではなく、安全保障技術研究制度が大学の中に浸透することが学術の発展をゆがめる、ということを議論している。」

杉田「個々の研究者の判断を尊重することは当然として、ミクロ的な判断がマクロ的にいいということではない。」

異例の採決

このようなやり取りの中で、「中間とりまとめ」をベースに最終報告を作ること自体に小松委員は異を唱えた。だがこれは傍聴の立場からもみてもあまりにも理不尽に思えた。この間、《杉田原案の提示—委員からの文書による意見—原案修正—委員会での議論—再修正》という過程を経て作成され、フォーラムでもこのまとめへの反対は皆無だったからである。その小松委員の異論に委員長はすかさず、「通常、委員会で評決はしない慣例ではあるが、そこまで言われるので、「中間とりまとめ」に反対する人は挙手願いたい」と発言、小松委員と安浦委員だけが挙手、「中間とりまとめ」は可決された。(スカイプで参加していた大西会長は、この採決時点で会議に出席していなかった。)

こうして次回 3 月 7 日の前に杉田委員長が「中間とりまとめ」をベースにより簡潔な声明あるいは報告などの原案を作成、それを 3 月 7 日の委員会で審議、そして委員会として幹事会（大西会長、副会長、各部長、幹事で構成）にあげ、幹事会が 4 月 13 日の学術会議総会に提案あるいは報告する流れが決まった。

3、4月の取り組み

私たちは、4 月総会で学術会議が「戦争目的／軍事目的の研究にかかわらない」という 50 年／67 年声明を堅持し、「軍事目的」に他ならない防衛省の安全保障技術研究制度に明確に反対することをめざし、次の 3 つのステップで取り組む。

- ① 3 月 7 日の委員会で歴史の評価に耐えるしっかりした声明案を作成するよう各委員に要請する。
- ② 幹事会が委員会の考えを尊重し、内容を歪めたり棚上げしたりしないよう要請し、監視する。
- ③ 総会が圧倒的多数で委員会提案を決議するように 210 名の一般会員に働きかける。

そのために現在進めている緊急署名を拡げ、2 月末の一次締め切りまでに寄せられた署名と声を 7 日の委員会までに各委員に届ける。(なお署名は 3 月も継続して取り組む。)

その署名を持って 3 月 7 日午前、防衛装備庁を訪ね、制度の撤廃を申し入れる。また全国の理工系学部がある大学に署名を持参・郵送し、大学として応募しないよう訴える。(ぜひ各大学や地域で申し入れ行動に取り組んでほしい)

国会では予算案審議の中で安全保障技術推進制度の予算が 110 億円に膨れ上がったことへの追求が始まっている。(2 月 16 日 衆議院本会議での日本共産党宮本岳志議員の質問) 今後、民進党・社民党・自由党も含む野党 4 党の国会内での闘いに協力していく。さらにこの闘いが、安倍政権の諸攻撃(辺野古の米軍新基地建設、先島諸島への自衛隊配備、軍事費増加、武器輸出、共謀罪新設)に対する様々な闘いと結びつき、軍事大国化阻止を掲げた広範な市民の闘いに発展していくように、連絡会も努力したい。(文責 小寺)



2017.2.15
学術会議会館前で市民の方々がスタンディング

最終とりまとめ案を審議されるに当たっての要望

2017年2月13日 池内 了（名古屋大学名誉教授、軍学共同反対連絡会共同代表）

防衛省の「安全保障技術研究推進制度」に端を發した問題について、日本学術会議としての意見とりまとめにご苦労されていること、敬意を表したいと思います。

さて、杉田委員長による「中間とりまとめ」が公表され、その内容について広く日本学術会議会員以外の声をも得るための「学術フォーラム」を終えて、いよいよ最終案の取りまとめ段階に差しかかりました。この段階に当たって、軍学共同反対連絡会共同代表の一人として、また昨年11月18日の第8回検討委員会で参考意見を述べた人間として、以下3点に絞って検討委員会委員長に要望を申し上げたいと思います。

（1）公正な審議の要請

むろん、従来から公正な委員会審議をなさってこられたことは高く評価しておりますが、大西委員の発言に関しては自制することを勧告されるべきと考えます。大西委員が現職である学長職として、自校の研究者が「安全保障技術研究推進制度」の受託者となることを承認した応募書類を提出しており、利益相反の立場にあることは明らかです。本来、そのような立場の人間は委員会に出席できないのですが、日本学術会議会長という立場で委員会を招集したという責務もあって参加を拒否できなかったものと思われまゝです。であるとすれば、大西会長の意見を他の委員と同格で考慮の対象とする必要はないのではないのでしょうか。それが民主主義社会の基本的ルールであり、元来は大西会長が自制して意見表明を控えるのが筋というものです。

少なくとも、委員長として大西会長の民主主義を無視した態度について注意を与えることが必要であり、そのような会議運営が行われるよう期待します。

（2）これまでの決議を形骸化させない要請

私は、これまでの全ての委員会の傍聴を行なうとともに、日本学術会議の第171回、172回総会や各部の（2016年）夏季部会等の議事録を参照し、さらに2月4日に行われた「学術フォーラム」にも参加して、議論の推移を見守ってきました。そこで提出された議論の多くは、会員内外を問わず、基本的には杉田委員長の「中間とりまとめ」で書かれた内容を支持するものであり、大西隆会長を始めとする防衛省の委託研究制度を受け入れる意見は極めて少数でありました。特に「学術フォーラム」では一般市民からの軍学共同が進展することへの危惧・批判

の声も聴かれ、市民の信頼の上に立って学術研究が進められるべきことを再度確認したような気がします。

杉田委員長におかれても、1950年と1967年に出された日本学術会議総会決議の精神を違えることなく、「科学者は、いかなる軍事組織とも関係を持たない」「科学者は、戦争を目的とする一切の研究に絶対従ってはならない」旨の決議を表明する「最終とりまとめ」案とされるようを要望致します。参考意見で強調しましたように、曖昧で妥協的な表現が少しでも含まれれば、これまでの決議を形骸化・空洞化することになり、そこから一気に科学の軍事利用が拡大していくことを強く危惧しています。

（3）実効性ある提言のために

翻って考えてみれば、米軍資金の導入をきっかけとした日本学術会議の1967年の決議表明以来50年の歳月が経ち、今もなお米軍からの研究資金供与が頻りに報道され、さらには総合科学技術・イノベーション会議で軍民共用技術利用の検討会が開催されると聞いております。このようにさまざまな形で軍学共同が進行しており、日本学術会議として防衛省の委託研究制度のみに留まらず、より広く問題を捉えて学術の軍事利用に反対する意志を明確に打ち出し、実効性ある方策を提起することが求められていると言えるでしょう。そのような状況を考えると、4月の総会において決定される予定の「最終とりまとめ」で提案される事項を具体的に実行するため、その後も日本学術会議として議論を積み重ねることが必要であると考えます。

例えば、「中間とりまとめ」で提案されている、大学等の研究機関において軍事との関係が深いと推定される学術研究の適切性についての技術的・倫理的審査を行う機関の設置や、各学術分野の性格に応じて設定するガイドラインの内容等について、引き続き検討する場を設けることを提案して頂きたいと思っております。それは日本学術会議として、今後時間をかけて取り組んでいくべき重要課題となることは確実です。さらに、そのような議論の場に、多くの人々が参加できるような措置も併せて提案していただければ、これに過ぎることはありません。

以上、よろしくご配慮いただければ幸いです。



大学・研究機関等の軍事化の危険性を、 国民、科学者・技術者、大学研究機関等、ならびに日本学術会議に訴える

世界平和アピール七人委員会

武者小路公秀 土山秀夫 大石芳野 小沼通二 池内了 池辺晋一郎 高村薫

内閣府が“専門家”による国家安全保障と科学技術の検討会を発足させることにしたと、報じられている。国の科学技術政策を決めて予算に反映させる総合科学技術・イノベーション会議（議長：安倍首相）における軍民両用技術の研究推進政策の具体化に向けて、早急に作業するというのである。

これは 2012 年の第二次安倍内閣の発足以来、特定秘密保護法成立と防衛大綱・中期防衛力整備計画の閣議決定、「防衛装備移転 3 原則」の閣議決定による武器輸出の解禁、「防衛生産・技術基盤戦略」の公表、集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法の成立、共謀罪の企みなど、平和主義・民主主義・基本的人権尊重など日本国憲法に則った精神を踏みにじり、国の将来を危機に陥れかねない法律制定や閣議決定をかさね、軍国主義への道をひた走っている動きの一環である。

この動きの中に、2016 年 1 月に閣議決定された第 5 期科学技術基本計画に記載された「国家安全保障上の諸課題への対応」があり、学術を軍事研究に積極的に動員する動きが公然と進められている。

安全保障関連法の成立によって発足した防衛省の防衛装備庁は、重要課題の第 1 に「諸外国との防衛装備・技術協力の強化」、第 2 に「厳しさを増す安全保障環境を踏まえた技術的優位の確保」を挙げている。そして「装備品の構想から研究・開発、量産取得、運用・維持整備、廃棄といったライフサイクルの各段階を通じた、一元的かつ一貫した管理が必要」なので、プロジェクト管理部に、文官、自衛官を配置し、プロジェクトマネージャーの下、性能やコスト、期間といった要素を把握して、効果的かつ効率的に行っていくための方針や、計画を作成し、必要な調整を行うと述べている。

この方式は、米国国防総省の国防高等研究開発局（DARPA）方式の踏襲であって、自由な研究の成果が民生にも軍事にも利用できるというデュアルコースではなく、目標を決め、そのために事前に何をしなければならないかを選定し、これを繰り返して最初に手をつけなければならない課題を選び出す。最初の課題だけを見れば、民生にも軍事にも応用で

きるテーマに見えるが、上で見たように“防衛装備”という「武器あるいは武器に関する技術」の開発の第 1 段階であって、軍事に支障のない範囲だけが民生用に提供されることになる。

このような情勢の下で、2004 年に開始された防衛省と大学・研究機関を含む民間との共同研究協定が 2014 年度から急増し、2015 年度からは「安全保障技術研究推進制度」による大学・研究機関等への委託研究費が、年 3 億円、6 億円、110 億円と拡大されている。

さらに米国の軍機関から日本の大学・研究機関等に長年にわたり研究資金が提供されてきたことも、報道機関の調査によって 2017 年 2 月に明らかにされた。

私たち世界平和アピール七人委員会は、国民一人一人が判断し声をあげるよう訴える：日本の科学・技術の成果が、武器あるいはその部品として諸外国に輸出され、米国やイスラエルなど海外との武器の共同開発によって実際に戦闘に使われ、殺戮に手を貸すことになってよいのか。諸外国より優れた“防衛装備”の開発を公然と唱えることによって世界の軍拡を促しているのではないか。「敵基地攻撃の装備を持つ方がよいという議論がある」と政権党の副総裁がいう。これが戦争を放棄した憲法の下での日本の姿であってよいのか。

科学者・技術者に訴える：全体像が隠されて、最初の基礎や萌芽的な段階だけを見せられて、平和にも役立つといった素朴な感覚で防衛省の予算を受け、海外の軍資金を受けてよいのか。私たちは、制約や秘密を伴う研究はいかなるものであっても受けるべきでないとする。

大学・研究機関等に訴える：軍機関からの資金導入の場合の注意などといった生ぬるい感覚でよいのか。私たちは、構成員の間で広く議論を重ね、毅然たる規定を作り、内外の軍機関からの資金は受け入れず、大学・研究機関等の内部では企業との間でも、制約や秘密を伴う研究は避けることを求める。そのためにも一定規模以上のすべての外部資金の実態が公開されることを求める。

学術団体、学協会に訴える：軍資金であっても直接の兵器開発研究でなければ問題ないといった感覚は支持できない。国内外を問わず、軍隊、自衛隊からの援助を受けず、その他一切の協力関係を持たないでいただきたい。

日本学術会議とその会員に訴える：2016年6月以来、毎月公開で議論を重ねてきた「安全保障と学術に関する検討委員会」は2017年2月の委員会で「中間とりまとめ」を確認した。多様な意見が存在する組織の共通の見解として、理想的でないにしても、委員会の努力を評価したい。ただ3月の最終回委員会でさらに詰めるべき点が残されているし、幹事会、4月総会でどのように扱われるか、状況は予断を許さない。

政府が判断を誤り、情報操作によって国民に真実を知らせない中で、戦争に全面的に協力した科学者の反省から、第2次世界大戦終結から3年半後の日本学術会議第1回総会で行った「日本学術会議の発足にあたって科学者としての決意表明」、翌1950年4月の声明「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」、1967年5月の会長見解と10月の「軍事目的の科学研究を行わない声明」を名目だけでなく継承し、総会が国民の信頼を損なうことのない判断をされることを期待する。さらに、風化・空洞化を防ぐために繰り返し広く科学者の中での討議を重ねていくことを期待する。

2月24日、「世界平和アピール七人委員会」が発したアピールを転載させていただいた。

「世界平和アピール七人委員会」は1955年、下中弥三郎（世界連邦建設同盟理事長、平凡社社長）、植村環（日本YWCA会長）、茅誠司（東京大学総長、日本学術会議会長）、上代たの（日本女子大学学長、日本婦人平和協会会長）、平塚らいてう（日本婦人団体連合会会長）、前田多門（ユネスコ日本委員会理事長、元文部大臣）、湯川秀樹（京都大学基礎物理学研究所長）によって発足した（いずれも肩書は当時）。

発足にあたって、七人は人道主義と平和主義に立つ不偏不党の有志の集まりであることを確認し、国際間の紛争は絶対に武力による解決をとるべきでなく、平和的な話し合いで解決すべきであるとの立場に立ち、事あるごとに国の内外にアピールすることを申し合わせた。その後メンバーは替わりつつ、平和と人権、民主主義と、日本国憲法擁護、核兵器廃絶などについて、おりに触れてアピールを発表してきている。今回のアピールを機に、多くの市民がこの問題の重要性を理解し、私たち軍学共同反対連絡会と共に声を上げていかれることを訴えたい。



声 「科学者は時の政治状況に左右されるべきではない」

沢田昭二 名古屋大学名誉教授（物理学）、原水爆禁止日本協議会代表理事

私は今回の学術会議会長のこの問題のとらえ方が根本的に間違っていると考えてきました。科学者がまとまった意思表示をするときは、全人類の立場、長期的な未来を見据えた立場を貫くべきで、ときの政治状況に左右されるべきではないと考えます。

日本国憲法は学術会議の声明のように再び戦争をしない決意を反映したもので、憲法前文にあるように平和的な相互理解を通じて国民の安全を護る原則を背景にしています。1945年6月に作られた国連憲章の、国際紛争の解決は平和的な話し合いなど平和的な手段をとことん追及して行い、武力行使をしたり武力で脅すことを原則としてしないということをさらに徹底したもので、9条を読めば明瞭です。

国連憲章制定の背後で米英は核兵器を作ろうとしており、これが完成すれば、国連憲章の方向に反して、これから力を付けてくると予測したソ連を威嚇するために日本に対して使うことを決めていました（この点は米国と日本の歴史学者が当時の議事録などで確認しています）。原爆が投下されたときソ連はこれを理解して、スターリンの覇権主義に基いて

対抗して核兵器の開発を始めて、折角の国連憲章の理念（不完全で安保理の承認で武力行使を容認）の実現を阻んで、米ソ冷戦、核脅迫政治の時代を今日まで71年間も続けてきました。これが国連憲章の理念に反する軍事同盟をつくり、日米安保も日本国憲法と矛盾することを日本に押し付けることになっています。

科学者はこうした現実を分析して、真に人類が目指す方向を明らかにする責任があり、大西会長はこうした問題をどう考えているのでしょうか。大西会長のように「時代が変わったから」とかときの政治に流されるような態度を科学者は許してはならないと思います。とりわけ大西会長の態度はときの政治に迎合する科学者にあるまじき態度であることを批判すべきだと思います。

日本学術会議としては、科学研究や大学の研究・教育が政府によっておろそかにされている現状を正すよう政府に申し入れることが必要です。時の政権がやっている餌にとびつく態度は許せません。

自衛隊と大阪大学が共同で軍事シミュレーション研究！

木戸衛一（大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授）

昨年12月3日、日本科学者会議近畿地区会議主催の軍学共同反対シンポジウムがおこなわれた。池内了氏の「軍事に奉仕する科学になってよいのか」と題する講演の後、木戸衛一氏（大阪大学国際公共政策研究科）、西牟田祐二氏（京都大学経済学研究科）、河かおる氏（滋賀県立大学人間文化学部）が各大学の状況を話された。ここでは文系で進行する軍学共同について問題提起された木戸氏の講演をご本人の了解を得て転載する。なお全講演を掲載した報告書は日本科学者会議のJSA e-マガジン No. 20 (2017/02/20)に掲載されており、誰でも見ることができる。<http://www.jsa.gr.jp/04pub/booklet/>

防衛省の安全保障技術研究推進制度が2015年度から始まったことを受けて、「軍学共同問題」が注目されているが、それは主として理系の話である。ここでは、文系で以前から進行している「軍学共同」の問題を取り上げたい。

2002年11月12日の『朝日新聞』（大阪本社版）で、大阪大学大学院国際公共政策研究科と神戸大学で、「自衛隊と大学が共同で周辺有事への対処をシミュレーション演習」が報道された（配布資料）。阪大の場合、まともな議論もなく、ずるずる「軍事シミュレーション研究」がおこなわれている。指導教員が司令官役、院生たちが将校役のようなもので、戦時状況を判断し、最後に派兵の決定を下す。隣に座っていた自衛官が、「私とその軍事行動に行くんですよ」と苦笑してしまうような感覚でやっている。2001年に始まった阪大・国際公共の軍学共同は着実に発展し、これに着手した教員は、この8月までの2年間副学長を務めた。阪大の中之島センターを会場に、「平和・安全保障研究所」（理事長・西原正元防衛大学校校長）との共催で、「関西安全保障セミナー」なる催しも積み重ねられている。昨年は、衆議院公聴会で安保法案賛成の発言をし、教職員・学生から強い批判を浴びて学長に再選されなかった同志社大学教授が基調講演をし、その後のパネル発表には、元阪大・国際公共教員で、日本の極右団体関係者に監視カメラ映像を流したとして在沖米海兵隊政務外交部次長を解任された人物が名を連ね、副学長が閉会の挨拶をするというプログラムであった。

同じ有事講座を企画した神戸大学では、学内でいろいろ批判が起こったため、この教員は転出を余儀

なくされた。その後、広島市立大学広島平和研究所の所長に就任した彼の下で、博士号を持つ2人の女性の若手研究者（講師）が、不当な理由で研究所を雇止めされた（『週刊金曜日』2016年5月27日、1089号、配布資料）。一人は国際文化、復興史で広島・長崎の被爆者の体験を分析。他の一人は国際的な核・原子力組織の関係や内部被爆の問題を歴史学の観点から研究していた。広島平和研究所は、研究業績が著しく不十分とか、論文中に自著と同じような内容が含まれていた等、実質的に意味のない理由で、その人たちの研究者生命を断つようなことをあえて行ったわけである。

陸軍省のパンフレット『国防の本義と其強化の提唱』（1934年）に代表されるように、戦前は「国防」を唱えれば何でもありだったが、今は「安全保障」と言えば、何でも通用すると思われるフシがある。安倍政権の「積極的平和主義」も同根で、「平和研究所」という看板が明らかに偽りの組織もある。

そこで想起されるのは、家永三郎『戦争責任』（岩波書店、1985年）の「はしがき」である。その中で家永さんは、あまりにも佞儒（権力にへつらう）の学者が多い日本で、腐儒（自分の専門分野だけに没入する）になることは一つのレジスタンスであった。自分は太平洋戦争の間、腐儒となることで佞儒となることを免れたが、今では「不作為の罪人」としての自責の念を抱いていると書いている。広島平和研究所に去年3月まで在籍した田中利幸さんは、家永さんの議論を発展させて、学問研究の自由、思想の自由に対する権力の圧力にあくまでも抵抗する「抗儒」の必要性を述べている。

《各大学の動き》

- ▶宮崎大学学長 組合に対し「軍事を目的とした研究は行わないという姿勢は当然遵守すべきである。防衛装備庁の制度への本学からの申請は現時点ではない」と回答（1月26日）
- ▶新潟大学長メッセージ（2017年2月）より。「本学は基本理念で世界の平和と発展への寄与を掲げており、科学者の行動指針において軍事への寄与を目的とする研究は行わない旨を定めています。」全文はホームページに。
- ▶信州大学 2月15日、「安全保障技術研究推進制度」への学内からの応募は当面見合わせる方針を決定。（信濃毎日新聞、2月16日）



米国の Science 誌が軍学共同反対の動きを報道

(本ニュースレターNo. 5 続報)

軍学共同の問題は、「これまで平和目的に徹してきた日本の科学政策の歴史的転換か？」と、海外からも関心を集めている。例えば最近では、米科学誌 Science の 1 月 27 日号が「日本の軍（防衛省）が科学者にタブーを破らせる」という、デニス・ノーマイル特派員（東京と上海に駐在）の記事を掲載し、日本における軍学共同の急進展について報じている。

記事では、軍国主義に加担し戦禍を招いたことに対する科学者の痛切な反省から日本学術会議の 1950 年・1967 年声明が発せられ、軍事研究を行わないという誓いが 65 年に渡って堅持されてきたことがまず紹介されている。それにもかかわらず、2015 年に 260 万ドル（3 億円）の「控えめな額」で創設された「安全保障技術研究推進制度」は 2016 年には 520 万ドル（6 億円）、2017 年度予算案では 9500 万ドル（110 億円）へとその規模が急増しており、日本の歴史的転換点となっていることが述べられている。日本国憲法は、戦争を放棄し、国際紛争を解決する手段として武力による威嚇や武力行使を行わないことを定めているにも関わらず、日本は既に世界第 7 位の軍事大国である。記事では、「日本国憲法の平和の理念と軍学共同は相容れない」という海洋研究開発機構の浜田氏のコメントに、「軍事研究が日本の科学・技術全般に利益をもたらす」という推進派の主張が対置されている。

安倍政権は、安全保障関連法制（戦争法）の制定によって自衛隊が同盟国と一緒に「集団的自衛権」の名の下に海外で戦闘を行うことができるようになるなど一層の軍拡路線をひた走っている。記事は

防衛装備庁高官の「日本が安全保障上の脅威に直面している今、他国に対して『技術的優位』を維持するために、大学・研究機関の科学者からの知見を取り入れる必要がある」という発言を引用して、軍学共同を進める安倍政権の狙いを明らかにしている。防衛装備庁は「防衛装備庁によって資金援助を受けた科学者は、原則として、研究成果を公表できる」として、研究成果が秘匿化されるのではないかとという懸念を払拭しようとしている。

こういった安倍政権の軍学共同推進に対抗して、2016 年 9 月に軍学共同反対連絡会が結成されたことや、軍学共同に反対する署名運動が行われていることなど、私たちの取り組みが紹介されている。研究成果の公開を強調する防衛装備庁の主張に対して、「安全保障技術研究推進制度の研究成果が、もしある段階から軍事利用されることになったら、軍事機密がつきまとうことになる」という本会の池内共同代表の反論を対置している。

安全保障技術研究推進制度への応募を認めるのか認めないのかを巡って、各大学の対応は割れているものの、まだ多くの大学では態度が未定である。記事は、「軍学共同予算が増大の兆しを見せている中、各大学は早急に態度を明らかにしなければならないだろう」と締めくくられている。

なお、記事中に「日本学術会議は、どのような条件であれば科学者が軍事研究費を受け取って良いかを記述するため、科学者の行動規範を修正することを検討している」という記述があるが、これは特派員の認識の誤りと思われる。

《今後の予定》

3月18日シンポジウム

軍事研究開発・日本物理学会・物理学者

— “内外の軍と協力関係を持たない” 決議 3 から 50 年 —

日本物理学会大会で（大阪大学 豊中キャンパス S11 会場 13:30~16:50）

- 1 趣旨説明 稲垣知宏（広大）
- 2 臨時総会決議 3 とその後、そしてこれから 小沼通二（慶應大）
- 3 軍事研究と武器輸出 望月衣塑子（東京新聞）
- 4 日本の包括的軍縮と軍事研究規制強化を目指して 吉岡齊（九州大）
- 5 総合討論 **他の学会でも取り組みを！**

3.7 学術会議前

スタンディング

あなたの思いをプラカードで！

12 時 45 分～1 時 45 分

日本学術会議会館前

（東京メトロ千代田線

乃木坂駅 5 番出口前）

軍学共同反対連絡会

共同代表：池内 了・野田 隆三郎・西山 勝夫

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局

▶事務局へのメールは下記へ □件名に「軍学共同反対連絡会」と明記してください。

小寺 (kodera@tachibana-u.ac.jp) 赤井 (ja86311akai@gmail.com)